

第 1 2 7 回神河町議会臨時会に提出された議案

○町長提出議案

第 1 号 議 案 令和 7 年度神河町一般会計補正予算（第 6 号）

神河町告示第1号

第127回神河町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月6日

神河町長 山名宗悟

1 期 日 令和8年1月16日

2 場 所 神河町役場 議場

3 付議事件

(1) 令和7年度神河町一般会計補正予算(第6号)

○開会日に応招した議員

小 島 義 次

木 村 秀 幸

小 寺 俊 輔

廣 納 良 幸

安 部 重 助

吉 岡 嘉 宏

松 岡 宣 彦

藤 森 正 晴

藤 原 資 広

栗 原 廣 哉

澤 田 俊 一

○応招しなかった議員

な し

令和8年 第127回（臨時）神河町議会会議録（第1日）

令和8年1月16日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和8年1月16日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第1号議案 令和7年度神河町一般会計補正予算（第6号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第1号議案 令和7年度神河町一般会計補正予算（第6号）
-

出席議員（11名）

1番	小島義次	7番	松岡宣彦
2番	木村秀幸	8番	藤森正晴
3番	小寺俊輔	9番	藤原資広
4番	廣納良幸	11番	栗原廣哉
5番	安部重助	12番	澤田俊一
6番	吉岡嘉宏		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高内教男 主査 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	藤原寿一
副町長	前田義人	地籍課長	中野友純
教育長	中野憲二	上下水道課長	谷総和人
総務課長	平岡万寿夫	健康福祉課長	藤原栄太
総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	

..... 黒田 勝 樹 木村 弘 美
税務課長	中島 宏 之
住民生活課長	井出 博
住民生活課参事兼防災特命参事 北川 由 美
..... 藤原 一 宏 井上 淳一朗
農林政策課長	前川 穂 積
農林政策課参事兼山・川・田園再生特命参事 児島 浩 司
..... 岩田 勲	
ひと・まち・みらい課長	
..... 石橋 啓 明	
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事	
..... 高橋 吉 治	

議長挨拶

○議長（澤田 俊一君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

2026年もはや半月が過ぎました。今年は、日本遺産「銀の馬車道」が明治9年、西暦1876年に完成してから150年となる記念すべき年であります。馬車が駆け抜ける日本初の高速産業道路が開通し、当時の人々の驚きと新しい時代への期待は、さぞかし大きなものであったと察せられます。

その記念の年のえとはひのえうまであり、炎のエネルギーと馬の行動力、前進力を併せ持つパワーあふれる年と言われております。現在、山名町政5期目の最初となる令和8年度予算編成が進められておりますが、全ての町民が幸せを実感できる施策、そして神河町の宝物である子供たちがわくわくするような事業が実施されることを大いに期待するものであります。

さて、本日ここに127回神河町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位並びに町執行部におかれましては、定刻までに御参集を賜り開会できますことは、町政のため誠に御同慶の至りに存じます。

本日の臨時会に付議されます案件は、令和7年度一般会計補正予算（第6号）1件であります。

議員各位におかれましては、町民の皆様の負託に応えるため慎重審議に努めていただき、適正妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。

臨時会開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

新しい年が明けまして2週間が経過したところですが、世界情勢では、引き続きロシアによるウクライナ侵攻が続いており、生活基盤の破壊が深刻化しています。そんな中、3日には、アメリカ合衆国によるベネズエラへの攻撃、イランでは死者2,500人を超える反政府抗議デモが起きるなど、非常に不安定な状況が拡大しつつあります。

日本国内に目を向けますと、6日には島根県と鳥取県で震度5強の地震が発生をし、家屋、ライフラインの被害が発生をしています。ここに被災されました方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願うものでございます。

また、国政においては、衆議院の今月下旬の解散、2月の総選挙という状況となっており、国、地方においての新年度予算策定期間にも入っており、国政においては1か月程度の政治空白が生じると言われております。自治体にも当然その影響が出るものと思われまます。いずれにしましても、結果として国民生活にプラスになり、地方創生推進が図られる1年になることを強く希望するところでございます。今年のえとは、ひのえうま。情熱や行動力が高まり、勢いのある年、躍動の年にしていきたいものであります。

本日は、第127回神河町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、議会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

今臨時会には、国の令和7年度補正予算の成立による物価高対応子育て応援手当、重点支援交付金事業等の実施による令和7年度一般会計補正予算の1件を提案させていただきます。議員の皆様には、よろしく御審議賜りまして御承認いただきますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

午前9時05分開会

○議長（澤田 俊一君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第127回神河町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、高階町参事兼病院事務長より、公務出張のため欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤田 俊一君） 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長から指名します。

6番、吉岡嘉宏議員、7番、松岡宣彦議員、以上2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（澤田 俊一君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3 第1号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第3、第1号議案、令和7年度神河町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第1号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度神河町一般会計補正予算（第6号）でございまして、補正予算（第5号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の要因は、国の令和7年度補正予算の成立による物価高対応子育て応援手当、重点支援交付金事業等の計上によるものでございます。

歳入の補正では、再算定による普通交付税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、物価高対応子育て応援手当補助金の増額、今回の補正による財源調整のための財政調整基金繰入金金の減額、次に、歳出では、町債管理基金積立金、物価高対応子育て応援手当、地域商品券の増額でございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,560万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億8,532万9,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課財政特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事兼病院改革推進室長。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。それでは、第1号議案の詳細につきまして御説明を申し上げます。

まず、今般の補正予算の要旨につきまして、その背景を含めまして御説明を申し上げたいというふうに思います。

高市内閣におきまして閣議決定がされました強い経済を実現する総合経済対策、国の令和7年度の補正予算が成立をしているところでございます。これによりまして、物価

高騰の影響を受けた生活者、事業者を引き続き支援する様々な施策が実施をされることになりました。

今回、御提案する一般会計補正予算（第6号）は、国の経済対策に連動した施策事業の計上となっております。

具体的内容につきましては3点ございます。

まず1点目なのですが、国の国税収入の補正及び経済対策に伴います地方財政への財源措置として、地方交付税の普通交付税の再算定が実施をされるものでございます。

続いて、2点目が、物価高の影響を強く受けています子育て世帯を支援する物価高対応子育て応援手当が創設をされたところでございます。内容につきましては、お子様1人当たり一律2万円が給付をされるものでございます。

続いて、3点目でございます。重点支援地方交付金が拡充をされたところでございます。特に食料品、お米等をはじめ物価の高騰に対する特別加算が推奨事業メニューに追加をされたところでございます。当町におきましては、食料品を中心としました生活支援を実施するため、食料品の物価高騰等生活者支援商品券事業を計上させていただいております。この内容につきましては、全世帯に一律2万円相当の商品券をお配りすることとしております。

以上3つの項目、これが歳入歳出予算に追加計上させていただいたものでございます。

それでは、事項別明細書によりまして詳細につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

7ページのほうを御覧いただきたいと思っております。まず、歳入でございます。11款地方交付税です。これは普通交付税になります。再算定によりまして1億4,801万5,000円の増額計上をさせていただいております。普通交付税額の総額につきましては、これによりまして33億9,990万4,000円となります。既定の特別交付税が5億円でございますので、これを合わせますと、地方交付税の予算総額ですが38億9,990万4,000円となります。

少し内容を申し上げたいというふうに思います。

基準財政収入額におきまして、ガソリン価格の抑制政策により地方揮発油譲与税の算定が2万3,000円の減額となっております。続いて、基準財政需要額のほうを見ていきますと、新たな費目が創設をされてございます。これが臨時経済対策費ということでございます。当町につきましては9,663万8,000円の増額というふうになります。それから人事院勧告等の影響による給与改定費というのが措置をされてございます。これが3,102万円の増額というふうになります。続いて、臨時財政対策債の償還基金費ということで1,765万9,000円の増額ということになります。これらを合計しますと、基準財政需要額につきましては1億4,531万7,000円の増額となります。そして調整額が267万円減額となりまして、調整額がゼロということになります。これらが再算定の増額分で1億4,801万5,000円の内訳ということになります。

続きまして、国庫支出金でございます。まず、総務費の国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援交付金でございますが、商品券事業分として9,219万4,000円の増額計上をしております。

少し重点支援交付金につきまして、交付限度額等もありますので、申し上げたいというふうに思います。

今回、この重点支援交付金の追加ということで交付限度額が示されておりますのが、当町におきましては1億6,122万4,000円となります。今回の計上が9,219万4,000円でございますので、あと残りの金額が6,903万円ですか、というふうになります。この7,000万円近い額についての取扱いにつきましては、国において、少し専門的な言葉を申し上げて申し訳ないんですが、既に本省繰越しということで繰越しがされてございます。ですので、こういった場合につきましては、町としては令和8年度の予算計上というふうな取扱いになります。残りの分の7,000万近くにつきましては、現在、令和8年度の予算編成の中で、こういった事業をするかというところの議論を進めているところでございます。

以上が少し補足になりますが、重点交付金の内容について申し上げたところでございます。

続きまして、民生費の国庫補助金でございます。物価高対応子育て応援手当補助金でございます。まず、事業費の補助金が2,540万円計上しております。それから事務費の補助金が34万7,000円の計上となっております。

続いて、19款の繰入金は財政調整基金の繰入金でございます。これは今回の補正の財源調整をしているところでございます、1億3,035万6,000円の減額ということになります。これによりまして補正後の基金残高見込みでございますが、16億9,245万円となります。

続きまして、歳出でございます。8ページのほうを御覧いただきたいと思っております。

2款総務費、4目財産管理費でございます。町債管理基金の積立金ということで1,765万9,000円の増額計上しております。これにつきましては、普通交付税の再算定によります基準財政需要額のうち、臨時財政対策債償還基金費1,765万9,000円の増額分を積立てをするものでございます。

続いて、3款の民生費、1目児童福祉総務費でございます。子供1人当たり一律2万円を給付をいたします物価高対応子育て応援手当に係る経費ということで、2,574万7,000円を計上させていただいております。支給に当たりましては、2月の下旬頃を予定しております。支給方法は、いわゆるプッシュ型で申請は不要で、原則、児童手当受給口座への振込を予定しているところでございます。原則ということでございますので、例外がございます。公務員関係、それから、以降、出産予定の部分、こういったところについては、申請をしていただいて給付をさせていただくというふうになってございます。

続いて、6款の商工費、1目商工振興費でございます。全世帯に一律2万円相当の商品券をお配りする予定をしております。食料品の物価高騰等生活者支援商品券事業ということで、それに係ります経費9,219万4,000円を計上させていただいております。今回の商品券につきましては、主なところが、国の推奨メニューで追加をされてますいわゆるおこめ券の話もありましたが、食料品を中心としたもので御利用いただけたというふうなところで進めてまいりたいというふうに考えてございます。

14ページを御覧いただきたいと思うんですが、少しスケジュール感について予定を掲載をしております。商品券の発送につきましては、2月の中旬頃を予定をしております。そして、2月の間に全ての商品券をお手元にお届けをさせていただき、使用につきましては、3月1日を予定ということで、3月に入れば商品券を利用いただけるようにということで、スケジュール感としてはそういった形で進めさせていただきたいと思っております。できるだけ速やかにお手元に商品券をお届けして、物価高対策ということで御活用いただけるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

9ページと10ページには、新規事業の一覧を掲載をしております。それぞれの事業の内容につきまして掲載をしております。御覧いただいたとおりでございます。一般財源等につきましては国の施策で行うものということで、一般財源は伴ってございません。

それから、子育ての応援手当の関係なんですが、支給受給者の基準なんですが、これにつきましては、令和7年の9月30日ということになってございます。

そして、11ページ以降に、今回の補正に伴います国の制度概要ということで資料をつけさせていただいておりますので、御覧をいただきたいなというふうに思います。

以上で、少し簡単になりますが、詳細説明につきまして終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。2点お伺いいたします。

歳入のほうで、国庫支出金、総務費も民生費もそうなんですけども、これ人口構成によって割り振られてるのかということが1点目です。

それから、2点目です。民生費につきましては、子育て応援手当ということで1人2万円で、2,540万ですから1,270人分になるかと思っております。これまでの委員会の資料で、去年、令和7年の4月現在で合計しますと多分1,230人ぐらいになって、出生児が40人ぐらいにしますと1,270人、大体この見込みどおりの額になると思っております。

それで、次に、商工費が8,500万円で、4,250世帯分だと思っております。年末、12月末現在の神河町の世帯数が合計で4,225世帯であります。人口が9,788人で、そ

こから高校生以下の人の1,270人を引きますと8,518人おられます。商工費の8,500万を人口でいきますと2万円ぐらいになると思うんです。親が2人と子供3人の世帯につきましては8万円ほど当たります。

あとは、世帯ごとの単位で支払うということなんですけど、1人世帯の方もあれば大勢おられる方もあります。そういうことを考えると、公平性という観点からいきますと、1人1万円でいけばほぼ平均的には変わらないんですけど、1世帯当たり平均しても2.32人なんで大きな狂いはないと思うんですけども、人割じゃなくて、1人世帯の方もあれば複数世帯もあります。5人、6人ある方もあると思います。4人世帯だったら1人5,000円で、5人世帯の家族でしたら4,000円になったりします。公平性のことを考えていきますと、1人1万円の数で出されたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、そういうような考え方はなかったんでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。3つの御質問ということで、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まずは、補助金関係の算定方法ということで、お聞きでございます。

重点支援交付金につきましては、もちろん人口もありますが、そのほかの要素もいろいろ入ってます。というのは、これにつきましては人口を基に、それから財政力等ですね、こういった補正も入ります。基本的にはこの2つの要素のところ構成をされて配分をされてきているということですが、主要の要素は、先ほども上がった2兆円ですね、それ簡単に1億の人口ということでいくと、人口要素が非常に大きな要素を占めているということでございます。

それから、子育ての応援手当の算出です。

これについては、子供1人当たり2万円ということと、それからそれに付随します必要な事務経費ということで算定がされております。ですので、これは対象の子供の人数で交付をされるという算定になります。

3点目のところなんですけど、3点目のところを、少し簡単に要約して私の理解ですけども、全世帯と、それとも1人当たりということで、どちらが公平なのかというような観点での御質問ということでございます。

どちらを取っても公平かということ、そこら辺はなかなか難しい判断になります。まずは、この商品券の活用というところにつきましては家計というところを基準にしておりますので、家計ということになりますと考え方は1人当たりでも考えられるんですけど、この家計の家族の構成ということでいけば、世帯というところで考えていくというのが妥当だというふうに議論をしたところでございます。ですので、今回はそういったところ、特に食料品ということでございますので、家庭の中で見ますと、なかなか家族が全部そろって食事をされるということは少ないのかもしれないんですけど、そういう単位で支援を考えていくというふうなところを基本にしております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。高齢者の方もあれば若い方もあるんですけども、基本的に1人当たりにはひどく変わらない、食費もかかっていると思うんです。今言いましたように2.3人ぐらいの平均世帯数ですから、平たく言えばほとんど変わりはないんやと思うんですけども、公平感でいえば、それはやっぱり1人1万円にしてもおかしくないと思うんですけども、そこら辺のことの配慮がどの程度されてるのかちょっと分からないんですけども、教えていただけますか。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。少し繰り返してしまっていて大変恐縮なんですけど、1人当たりというところ、公平性というところについても議論をしたところなんです。そんな中で、先ほども申し上げましたが、これが正しいというふうには考えませんが、非常に現実的に対応できるところに近いものというふうに判断をいたしましたので、世帯単位ということで構成をさせていただいたところなんです。もちろん先ほど議員さんが申されたとおりに、1人当たりというところについても議論をしたところなんですけど、議論の内容はそういうことです。

もちろんこれで全てのものが公平にされるかということ、そういうふうには考えてませんでして、いろんな事業をやりますが、できるだけ考え方としては、そういった公平のものに近づけていく、そしてまた、事業趣旨に合わせたものを考えていくということで今回こういう形を取らせていただいておりますので、どうぞ御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ある方。

6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。商品券の件ですけども、今回もう私はこれでええかなと思うんですけども、8ページの商工費のところで計上してあるんですけども、約9,200万の事業費で、うち気になるのが、需用費、役務費、委託料。委託料というのは、特に商品券換金業務委託料で400万かかるといふんですね。あと、ついでに言うと、郵便料とか新聞折り込み料で約200万、印刷製本費等で100万ということで、700万この事業をするのに附帯したもんがかかっていると。

何が言いたいかということ、700万あれば高級乗用車を買えるお金です。この分を住民に還元できひんかなというふうには思ひます。令和8年度で、残りのお金ですね、7,000万ぐらい令和8年度で第二弾をやるといふので、そのときに考えてほしいんですけども、提案、水道料金、下水道料金、これの減免、基本料金を2か月とか3か月減免することをしたらどうかと思ひます。というのは、今言いましたように、700万の手数料使わんで済むんですね。自分とこの日立の業務システムの修正で、納付書を住民の皆さんに下水道料金、水道料金を送るときに今回ゼロですよというふうにするだけや

から、日立が700万もくれて絶対言わないです。僕は、手数料の今回700万が非常にもったいないなというふうに思います。そこら、今回、商品券ということでされたんですけど、水道料金、下水道料金の基本料金の減免どうやとか、そういう議論はなかったんでしょうかね。どうでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。まず、商品券に伴う経費、700万ぐらいかかってるんですね。これをなくすということになれば、現金を給付するという形になります。しかしながら、商品券のこの事業につきましては、住民の皆さんの家計を支援するというところの部分と併せて、町内の経済循環ですね、そういうところも狙いがあります。そうすると現金給付というよりも、二兎を追ったみたいな形で町としてはそちらのほうが総合的に見ると実効性があるというふうな判断でやってます。ですので、少し付随する経費については、言葉悪いですが、これはもう必要経費として仕方がないなというふうに思ってます。

それから、本省の繰越しになってる分が7,000万円というふうなところで冒頭申し上げましたけども、これについて、また商品券の第二弾をやるということは申し上げてませんので、まずは少しそういうのではないということ御理解いただきたいと思えます。

あと残りの部分については、今、予算編成の中で様々な議論をしております。基本的に考えてるのは、引き続き、この重点支援交付金で継続してやればというような御意見の多いもの、そういうものについては継続できるようにというふうなことも思ってますし、また、給食関係ですね、そういったものについても、これも少し継続性があるほうがいいというふうに思ってます。そうすると、大体そういった形のもので充当は終わっていくというふうには思うんですが、内容についてはいろいろと議論をさせていただいてるということで、今現在、予算編成の中で、何をするのか、何ができるのか、何がいいのかというところの議論をしてるところです。

そして、今回の商品券の部分ですね、これは商品券というか、食料品対策ですね。これをイの一番にやらないといけないんです。申し訳ないんですけども。これをやらずに水道料金等々、そっちのほうの支援というのが推奨メニューのところでは言ってませんので。少し概要資料のほうを見ていただいたらいいんですけども、まずやってくださいということで推奨メニューが幾らか掲げてありますけども、赤囲みされてるようなところで、これをやらないと、まずもって国からいうと、これをやらずにほかのことに使ってるっていうのは、まあ言えば許さないですよみたいなところがあるというふうに理解してます。なので、これを中心としながら、水道料金の部分についても、上下水道課等々、それからまた、町長、副町長とも議論をさせていただいた中で、もちろんそういったところも視野に入れながら議論もさせていただいたというふうなところなんです。結果的には、今回ここの部分をやらないといけないということで上がってるということで、大変何か回答になってないかもしれませんが、そういうような形で進んでるということで、

よろしく理解をいただきたいなと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。今回は特に食料品の物価高騰に対する対応ということで商品券にしたんだということで、それはもう十分理解しています。しかし、メニューの中に、はっきりと今日の資料の中にも水道料金なんかの減免というようなこともありますんで、ぜひ第二弾で考えてほしいと思います。特に神河町は水道料金が高いんですね。転入者が来られると、これは二月分の納付書ですかって言われるぐらい高いんで。僕は、もうその高い水道料金を2か月でも3か月でも基本料金を、1,892円やったかな、下水が3,300円やったと思いますが、両方合わせて5,000円です。両方合わせて基本料金5,000円、他市町と比べて高いこの料金を下げることで第二弾で考えてほしいなと思っておる次第であります。ここら辺り、副町長、町長、どうでしょう、第二弾。お願いします。

○議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。今、財政特命がお答えしたとおり、一旦は、議員の皆さんから上下水道料金の救済とかいうことに回せないかという議論が前からありました。今回もそのことも考えました。

ただ、恒久的な支援にはならないということです。一時的なものになってしまうということが1点と、それと、上下水の今の料金体系と、それから経費のバランスでいくと、何とか抑え込んでるんですけども、近年に料金を上げるというふうな議論がここ何年かの間には出てくるであろうというふうに将来を見込んでます。その中で、一時的に落として生活が楽になったんだけど、例えば1年だけ落ちて楽になった、その後にがんと上がるというふうなことになる、なかなか生活費の平準化ということでは計画を立てにくいであろうということで、そういう意味でいうと広い範囲で使える、同じ生活費の中で、食料品とかそっちのほうに家計を回してもらおうというふうなことで、水道料金が安くなったということよりかは、全体で家計を少し支援させていただくことのほうが妥当であろうというふうな判断を今回させていただきました。

今おっしゃってる、当町で県下でトップクラスの上下水道料金につきましては、何とかしようということで、県とか国にも働きかけながら、こういう一時的な制度ではなくて、恒久的な料金を抑え込む仕組みを何とかつukれないかというふうなことを考えているというふうな状況です。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡。3回目です。私、よく分かるんですよ。一時的にやっても、また料金値上げになったら何やってんだっていうような、そんな声も上がるかもしれません。しかし、私が言いたいのは、今回、手数料が700万かかっただけですよ。700万かかるということは、高級乗用車が、何回も言います、1台買えるんですね。庶民の感覚からいうと、せっかくのこのいいものが、中身を見ると手数料で業

者に700万近く払わんといかんと。その金を何とか使わんで済む方法はないかっていう、そういうことが僕は言いたかったんです。もし答弁あればお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。ありがとうございます。本当にこの700万という額が、1回で700万ですから10回あれば7,000万みたいな感じになっていきますから、これは国でも議論されました、おこめ券の印刷代だけで幾らかかるんだという議論と同じかなと思いますので、今回はこんなふうにさせていただきましたけれども、今の御意見というのは、これからもいろんな対策のときに必要な観点かなと思いますので、経費と還元できる額のバランスみたいなんは今後も注意していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ある方。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。私も同じ重点支援地方交付金で少しお尋ねします。

これは、今回5回目かな、5回目やね、6回目、国がやられるのが、忘れちゃったけど。さんざん今まで言ってきたんですけども、特定の業者だけではなく町民全部あまねく渡るようにぜひお願いします言うてきたことを今回やっと実現していただいて、感謝を申し上げます。

お尋ねしたいのが、商品券事業で8,500万なんですけれども、参事が先ほど町内の経済循環いうことを考えてますということで、それは理解するんですけども、教えていただきたいのが、まず、この9,200万総額のうちに、いわゆる物価高騰に対する特別加算、食料品で使った分の、これが大体どれぐらいの額が加算されるのかいうのを教えていただきたいのと、この特別加算はいわゆるおこめ券の特別加算なんですけれども、もしこれが現金給付にしたら特別加算はなくなっちゃうんですか、その辺のことをお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。限度額のうち1億6,000万円の中で、食料品対策ということで追加されたのが3,626万6,000円、ひょっとしたら端数はちょっと違ってるとは思いますが、というようなところになってます。なので、今回の9,000万のうち、この3,000万、3分の1程度は、いわゆる議論のありましたおこめ券の話もありましたが、食料品等々ですね、この価格が高騰してるそういうところに使っていただきたいというところでありまして、私どもも商品券の打ち出しについては、そういったところを中心とするようなところの打ち出しを、議決いただきましたらそういう形のところを進めていきたいというふうに考えてます。

それから、もう一つは何でしたっけ。

○議長（澤田 俊一君） はい。

○議員（3番 小寺 俊輔君） もう一つは、いわゆる現金給付にすると特別加算分がなくなってしまうかどうか。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 現金給付というようなところが、例外的に現金給付というふうなところで認められてるみたいなどがあります。ニュース見てたら現金を給付してるようなところもあるんですけども、ただ、財源としてこの重点支援交付金なのかどうかというのがまずちょっと分からないところがありますし、この国の制度を見ると現金を給付しなさいと、してほしいというようなものではないので、読み込んでいくとどうも現金給付っていうのがどこも出てこないで、基本はいろんな経済循環につながるようなところ、それから家計支援につながるようなところで、それぞれの実情に合ったところで工夫をしてほしいというようなところがあります。

おこめ券の話もあったんですが、おこめ券も必ずおこめ券やれというふうには言われてないみたいなので、そういうようなところですが、私どもがこの読み込みをしていく中で必ずやっていくのは、食料品分ということで加算も3,000万ほどもあるということなので、そこを中心に町としては施策を考えていってるというふうになりますし、また、そういうふうにするのがこの制度を活用する中では妥当なんだろうというふうに思っております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 私も、何かのニュースで現金給付をしてる市町があるのを見かけたもので、そんなことできるんや思うて、今少しお尋ねしたんです。これは、今回は商品券で加算分もございますし、全戸配布いうことをしていただいていますんで、これはこれで私もよいと思います。

今度、子育て応援手当のほうで少しお尋ねします。

参事の説明の中で、2月下旬にいわゆる別途支給をされるいうふうな説明文だったと思います。すみません、私の勘違いやったら申し訳ないんですけど、児童手当は2月10日支給かな、15でしたっけ、私、児童手当頂いてたんもう結構前なんで日付までは覚えてないんですけど、多分2月10日だったと思います。なぜ、今日このまま可決されるとして、その2月10日の支給時に上乗せで2万円できないのか。わざわざ別途2月下旬に改めて振り込んだら、ここにも書いてあるいわゆる口座振替取扱手数料16万4,000円、これ多分無駄金や思うんですよね。その辺がなぜできないのかないことを少し教えていただきたいと思います。

○議長（澤田 俊一君） 井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。先ほどの御質問ですけれども、早いところでしたら予算措置をして準備を進めている自治体もございます。児童手当につきましては、その児童手当のシステムということで支払いをしているとい

う状況です。今回この予算計上を見ていただきましてもシステム改修を入れてごさいません。このシステム改修につきましては、業者との協議の中で、少し今年度中にはシステム改修は間に合わないというようなことを言われてます。

そういったことで担当課としましては、もうシステム改修をせずに、要は職員でそういった該当者を名簿の切り出しして別途進めていくということで、かなりちょっと余分なといいますか、手間がかかるような事務になっております。他の自治体ではシステム改修ができてるところもあるかなと思うんですけども、当町につきましてはそういったシステム改修の部分ができておりませんので、まだ今から案内通知もさせていただくという部分もございまして、どうしても幾ら急いでも2月下旬になってしまうというところで、その辺りをちょっと御理解いただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 2回目は確認のあれやったんで、もう1回大丈夫です。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。システム改修を今回しないから、いわゆる児童手当等は一緒に振り込めないというのは理解しました。

ただ、いわゆる報道等では、2月の児童手当と一緒に支給しますという報道がかなりなされてて、私も実際そうだと思ってました。恐らく町民の方も、2月の児童手当にプラス2万円で支給されるって思われてる方もいらっしゃると思うんです。その辺だけいわゆる周知徹底していただいて、準備等々も大変やいうのも十分理解するんですけども、たとえ手動だとしても、たかが1,270人程度のもんなんで、それこそ児童手当とは別途にもなりますけど、同じ2月10日に振込できるようにぜひ頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。できる限りということで担当のほうとしても頑張っていきたいと思っておりますけれども、どうしてもというところで、最悪2月下旬ということになることにつきましては御理解いただきたいということで併せてお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 小寺議員のほうからは周知徹底をということやったんですけども、その手法については何か考えておられますか。

井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。この周知につきましては、今回の臨時会で御承認いただきましたら、要綱の制定もございまして、皆さんに案内通知、また、ホームページ等で御案内いたしまして、支払い時期等についてもしっかりと周知させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ある方。

7番、松岡議員。

○議員（7番 松岡 宣彦君） 7番、松岡です。ずっと話を聞いてまして、僕が個人的に何でって思ったのが、商品券を配られた後、約7,000万円のお金は令和8年度に繰り越すというふうに聞いたんですが、それはなぜ繰り越すんですかね。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 商品券が繰越しになるかもしれないということです。9,000何ぼのうち一部分は、これが年度内に終わるかどうかということなんです。お聞きになったところで、私が少し認識が違ってたら申し訳ないんですが、9,000万円と、あと残りの部分ですね、その部分をお聞きでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） それやと思います。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） そうですか。（「7,000万の話」と呼ぶ者あり）

7,000万については、今回7,000万円部分まで執行ができる見通しが無いということで、それから重点支援事業の継続しているようなものがあるので、本省の繰越しというふうに申し上げましたが、これだけの部分については8年度で執行をしたいので、国のほうで事前に繰越しができませんかということで承認をいただいているということになります。

ですので、当然1億6,000万円の事業をやって全部翌年度にできなかつたら繰越しというふうにすればいいんですが、同じようなところで8年度の予算に編成するほうが使い勝手がいいというようなところもありますから、そういうような事務の流れになります。これは少し制度的な事務の取扱いということになってまして、本省で繰り越して8年の当初で編成してもらってもいいですよというようなところの制度なので、この制度の中を活用したというようなことをございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 7番、松岡議員。

○議員（7番 松岡 宣彦君） 7番、松岡です。説明はそういうふうに今お聞きして大体理解はできるんですが、本省やから国のほうで繰越しをせえという命令があったのかどうなのか、その辺がちょっと分からへんのですけど、こちらの勝手だけで7,000万残すんだったら、2万円じゃなくて3万円支給したらいいんじゃないかと、単純にそういうふうに思ったんですが、その辺を分かりやすく、町民の方がなるほどねっていう感じでちょっと説明していただきたいんですが。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田です。そうですね、これ1億6,000万円ですね、考え方のところでは全部商品券とか、そういったもので一つの事業で使ってしまうというのも、これも一つの考え方なので、それでも構わないかというふうには思います。ただ、ほかの推奨メニューもあるので、できれば複数の事業の中で対応をしたいなというようなものもあるということです。

当町としては、商品券等で全部使ってしまったって、2万円が3万円というふうにやって使ってしまうのがいいのか、それとも別の事業の部分にもやるのかということでございますので、今回は、国が求めている食料品を中心とした物価対策の部分を中心としてその部分と、あと残った部分を、ほかにも水道料金の減免の話なんかもありましたし、いろんなところで該当するような事業があるので、議論としては、町としては商品券を中心としながら、ほかのものにも活用して行って、住民さんのサービスの向上というふうなところにつなげたいというような考え方のほうを選んでいるということでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

7番、松岡議員。

○議員（7番 松岡 宣彦君） 7番、松岡です。何となく住民として考えるのは、別に次の事業は何かということが決まってないのにお金を残すよりも、出たお金全部配ってよっていう方もいらっしゃると思うんで、その辺もう少し考えていただいたら町民の方は納得される方が多くなるんじゃないかというふうに思うんですけど、両方の考えを考えるとなかなか分らんこともないんですが、一般の方はそう思われる方もいらっしゃるんじゃないかなと。もう先にじゃなくて今っていう人もおられると思うんで、それを申し上げた次第です。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田です。ありがとうございます。いろいろなところがあると思います。残った部分、今、予算編成中ということで具体的には申し上げていませんが、何に使うっていうのはもうほぼ議論が終わってるというような状況でありますので、3月の定例会の中で、またその辺のところ御意見等々をいただけたらなというふうに思っております。基本的には、給食関係のところとか、今まで継続してたようなものも含めてやらせていただきたいというふうなところで考えてございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） すみません、そのとおりなんですけど、もうちょっと今、松岡議員さんがおっしゃったように、住民の人が聞いて分かるようにということやったんで、商品券の部分は今やってすぐに対応できていく分なので、この金額を使いたい。今、黒田特命が言ったのは、それ以外のものにも使いたいということで、回せるんです。推奨メニューのほかのメニューもありますので、ほかのメニューのところに回したいということをやろうとするんですけども、それだと年度内に終わらないということが見込まれるので、年度内に終われないものについては、来年度の予算の中で使っていくというふうにしたいという部分が7,000万ぐらいありますということです。これは当初予算の中に含まれて発表させていただきたいということであります。以上です。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ある方。終わってよろしいでしょうか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第1号議案を採決します。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第1号議案は、原案のとおり可決しました。

○議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。本臨時会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第127回神河町議会臨時会を閉会します。

午前10時01分閉会

議長挨拶

○議長（澤田 俊一君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

町長から提案されました議案は、議員各位の慎重な審議によりまして可決されました。議員各位の御精励と御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

町長はじめ執行部各位には、議案審議に当たり、資料の提出、説明など真摯に対応いただきましたことに深く敬意を表します。ありがとうございます。

可決されました一般会計補正予算に盛り込まれた国の物価高対応子育て応援手当事業並びに重点支援地方交付金を活用した食料品の物価高騰等生活者支援商品券事業につきましては、町民の皆様に対し、一日でも早く支援が届きますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

さて、国政に目を向けますと、高市総理が今月23日に召集予定の通常国会の冒頭で衆議院解散に踏み切る意向がほぼ固まったようでございます。与野党は選挙準備を加速させています。このまま解散、総選挙となれば、物価高対策を最優先課題としてきた来年度国家予算や税制改正関連法案などの本年度内成立が困難になることが予測されます。国政の動きと国民の期待との間に隔たりを感じざるを得ません。政治空白の期間が最小限にとどまることを願うものでございます。

結びに、立春を迎えるまで、まだまだ寒い日が続きます。皆様方におかれましては、

くれぐれも御自愛いただき、住民福祉の向上と町政発展のため、今後とも一層の御尽力を賜りますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも臨時会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、本日提案させていただきました令和7年度一般会計補正予算につきまして、御承認、可決いただき、誠にありがとうございました。本日承認いただきました補正予算につきまして、直ちに事務作業に入り、適正な予算執行をさせていただきます。

また、この議案審議に当たりまして、議員各位から頂戴いたしました御意見につきまして、執行部として十分これから協議もさせていただきます、令和8年度当初予算の策定に盛り込める部分は盛り込んでいきたいというふうに考える次第でございます。

結びに当たりまして、議員各位には、今後とも健康には十分御留意していただき、町政発展のため、引き続き御活躍いただきますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時05分
